

中部国際空港セントレアキッズクラブ会員規約

第1条 名称・事務局

本クラブは、「セントレアキッズクラブ」(以下、「キッズクラブ」という。)と称します。キッズクラブは中部国際空港利用促進協議会(以下、「当協議会」という。)の事業であり、当協議会の構成員である中部国際空港株式会社がセントレアキッズクラブ事務局(以下、「事務局」という)として運営します。

第2条 目的

キッズクラブは、当協議会がお子様並びにそのご家族に、航空機と空港に関する様々な特典、イベント、情報提供等を行い、中部国際空港セントレアからの「空の旅」に親しんでいただくことを目的とするものです。

第3条 資格

セントレアキッズクラブ会員(以下、「キッズクラブ会員」という)は、お子様の保護者(以下、キッズクラブ会員保護者という。)が本規約に同意したうえで、キッズクラブ会員保護者が入会の申し込みをされ、当協議会が入会を承認した、出生から12歳以下の個人(但し、中学生を除く。)をいいます。

第4条 入会・発行・費用

1. キッズクラブは、入会を希望するお子様のキッズクラブ会員保護者が、LINE株式会社(東京都新宿区)が運営するインターネット上のコミュニケーションアプリ「LINE」(以下「LINE アプリ」という。)で、キッズクラブ LINE 公式アカウントを友だち追加することによって入会いただけます。
2. 当協議会はキッズクラブ会員保護者の LINE アプリで表示されたキッズクラブ LINE 公式アカウント画面を会員証として取り扱います。
3. 入会金・年会費は無料とします。ただし、イベント参加費等が別途発生することがあります。この場合は、事務局が別途定める参加費等を所定の方法により支払うものとします。

第5条 会員特典の内容・提供方法等

1. キッズクラブからのお知らせ・イベント情報・特典クーポン等は、キッズクラブ LINE 公式アカウントとキッズクラブホームページを通じて配信されます。
2. キッズクラブ LINE 公式アカウントの特典クーポンを特典対象店舗で提示いただくと、特典・サービスが受けられます。なお、特典対象店舗・特典内容は予告なく変更・中止となる場合がございます。
3. キッズクラブ会員保護者が、キッズクラブ会員を同行していない場合は特典・サービスを受けることはできません。
4. キッズクラブ会員限定または優先的に参加できるイベントを開催する場合があります。
5. キッズクラブのイベント・各種特典の参加資格を、愛知県・岐阜県・三重県に在住又は在学のキッズクラブ会員に限定することがあります。

第6条 キッズクラブ会員保護者およびキッズクラブ会員の個人情報について

当協議会は、キッズクラブ会員保護者の氏名、会員本人の氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、メールアドレス等の情報(以下「会員情報」という)を第7条の目的にて利用するため、収集することがあります。

第7条 会員情報の利用目的について

当協議会は、前条の会員情報を中部国際空港利用促進協議会個人情報保護方針に則り、次の利用目的で利用させていただきます。

- (1) 当協議会におけるサービス等の提供のため
- (2) 当協議会の情報、イベント情報等の各種ご案内のため
- (3) 当協議会のサービス、イベントに関する企画開発・市場調査等のため
- (4) 当協議会からキッズクラブ会員への必要な連絡のため
- (5) 当協議会におけるキッズクラブ会員からの問い合わせ、ご意見およびご要望への対応のため
- (6) 個人が特定できない統計情報として今後の業務運営の参考とするため

第 8 条 会員情報の第三者提供について

当協議会は会員情報について、次の各号の場合を除き第三者に提供いたしません。

- (1) 第 7 条記載の利用目的のために、当協議会が選定した委託先に業務を委託する場合
- (2) 第 7 条記載の利用目的のために、対象施設に出店する店舗、及び対象施設の提携先等に対して提供する場合（個人を特定できないようにし、提供いたします。）
- (3) その他個人情報保護法等法令で定められた以下の場合

【1】法令で定める場合

【2】人の生命・身体または財産の保護に必要で、本人の同意取得が困難な場合

【3】公衆衛生上、または児童の健全な育成推進に特に必要で、本人の同意取得が困難な場合

【4】国の機関や地方公共団体などが法令上の事務を遂行するのに協力が必要で、本人の同意取得が事務遂行に支障になる場合

第 9 条 会員規約の変更

当協議会はキッズクラブ会員およびキッズクラブ会員保護者の承諾なしに本規約を変更できるものとします。本規約を変更する場合、当協議会は変更事項をキッズクラブホームページ

(<https://www.centrair.jp/corporate/csr/kids-club/>) 上に掲載します。なお、当協議会が内容変更を掲載後、14日以内に LINE アプリ上でキッズクラブ公式 LINE アカウントを友だちから削除しなかった場合、もしくはキッズクラブ限定特典の享受等のキッズクラブ会員向けサービスを利用された場合は変更内容を承諾したものとみなします。

第 10 条 会員資格の喪失

キッズクラブ会員もしくはキッズクラブ会員保護者が以下の項目のいずれかに該当するときは会員の資格を喪失します。

- (1) 本規約に違反し、当協議会がキッズクラブ会員として不適合であると判断したとき
- (2) キッズクラブ会員保護者がキッズクラブ公式 LINE アカウントを友だち削除されたとき
- (3) 会員情報に関して、虚偽の情報を申告されたとき
- (4) キッズクラブ会員が満 12 歳を迎えた後、最初の 4 月 1 日を過ぎたとき

第 11 条 退会

キッズクラブを退会する時は、キッズクラブ会員保護者が LINE アプリで、キッズクラブ LINE 公式アカウントを友だち削除することによって退会となります。

第 12 条 通信料等

1. LINE アプリを利用するために必要な端末および備品などはアプリ利用者自らが調達し、ウェブ閲覧やプッシュ通知に必要な通信料金はアプリ利用者が負担するものとします。
2. プッシュ通知は端末の位置情報と連動してお知らせを通知する場合があります。プッシュ通知、位置情報の利用を許可しない場合は、設定画面より変更が可能です。
3. 通信機器または LINE アプリの障害等によりキッズ会員もしくはキッズクラブ会員保護者が当協議会が発信した情報を受信等できなかったことにより生じた損害等については当協議会は一切責任を負いません。

第 13 条 お問い合わせ窓口・事務局

キッズクラブについての問い合わせは、次の窓口でお受けします。

中部国際空港株式会社 セントレアキッズクラブ事務局

〒479-8701 愛知県常滑市セントレア一丁目 1 番地

TEL : 0569-38-7838 (受付時間 9:00A.M.~5:00P.M. 土・休日、年末年始を除きます。)

E-mail: kidsclub@cjiac.co.jp

2020 年 8 月制定
2021 年 6 月 7 日改定

中部国際空港利用促進協議会 個人情報保護方針

初版制定：2021年6月7日

最終改訂：2022年11月21日

中部国際空港利用促進協議会

代表理事 名古屋商工会議所 会頭 嶋尾正

名古屋市中区栄2丁目10-19

代表理事 一般社団法人中部経済連合会 会長 水野明久

名古屋市東区武平町5丁目1番地 名古屋栄ビルディング10階

中部国際空港利用促進協議会（以下、「本会」といいます）は、事業活動を通じて、個人を識別できる情報（他の情報と照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。以下、「個人情報」といいます）を取得します。本会は、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令を遵守するとともに、個人情報を適正に取り扱い、以下のとおり個人情報保護に関する基本方針を定め、これを公表するとともに遵守します。

1 法令等の遵守

本会は、個人情報の取得・利用その他の個人情報の取扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」（以下、「法」といいます）、関連する政省令、個人情報保護法ガイドライン及びこの個人情報保護方針を遵守します。

2 個人情報の取得

- (1) 本会は、個人の氏名、生年月日、性別、国籍、職種、所属企業・団体、肩書、住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス、顔写真、動画、音声等の個人に関する情報を取得します。
- (2) 本会は、事業活動に必要な範囲内で、適法かつ公正な手段によって、個人情報を取得します。なお、法令上許容される場合を除き、個人情報を取得する場合には、あらかじめ本人の同意を得るものとします。
- (3) 本会は、直接個人情報を取得する方法の他、第三者からの提供により個人情報を取得する場合があります。

3 個人情報の利用目的

- (1) 会合（定期会合、委員会、懇談会、研修会、セミナー等）の運営
- (2) 主催・共催・後援・協賛する催事の運営
- (3) 「セントレアキッズクラブ」の運営
- (4) 調査・研究のためのアンケート・ヒアリング等
- (5) 利用促進のための助成・支援等
- (6) 機関誌・提言書等の刊行物への掲載、および当該刊行物の提供・送付
- (7) 会員相互の情報提供
- (8) その他個人情報の取得にあたり公表または通知した利用目的

4 利用目的の範囲内での利用

本会は利用目的の範囲内で個人情報を取扱い、その範囲を超える場合には、法令上許容される場合を除き、本人の同意を得ます。

5 要配慮個人情報

本会が要配慮個人情報（不当な差別や偏見その他の不利益が生じないように取扱いに特に配慮を要するものとして法第2条3項で定義された個人情報）を取得する場合には、法令上許容される場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ます。

6 保存期間

本会は、利用目的に必要な範囲内で個人情報の保存期間を定め、保存期間経過後または利用目的を達成した際には個人情報を遅滞なく消去します。ただし、次の各号に該当する場合は、この限りではありません。

- (1) 法令の規定に基づき、保存しなければならないとき。
- (2) 本人の同意があるとき。

7 従業員の監督

本会は、個人データの安全管理が図られるよう従業員に対する必要かつ適切な監督をし、また、必要な教育研修を実施します。

8 安全対策の実施

本会は、個人情報の正確性を保ち、個人情報への不正アクセス、または個人情報の漏洩・滅失・毀損などを防止するため、以下のとおり、必要かつ適切な安全管理措置を講じます。

(1) 組織的安全管理措置

安全管理のための組織体制および漏えい等を把握した場合における報告連絡体制の整備
個人データの取扱いに係る規程の整備

(2) 物理的安全管理措置

個人データを取り扱う区域の管理
電子媒体等を持ち運ぶ場合の漏えい等の防止

(3) 人的安全管理措置

個人データの取扱いに関する従業員研修の定期的実施

(4) 技術的安全管理措置

アクセス制限およびアクセス者の識別・認証
外部からの不正アクセスから保護する仕組み

9 委託先の監督

本会は、利用目的の範囲内で、個人データの取扱いの全部または一部を第三者に委託することがあります。この場合において、本会は、当該第三者における安全管理措置に照らして個人情報を適正に取扱うと認められる者を選定し、委託契約において、安全管理、秘密保持、再委託の条件その他の個人データの取扱いに関する事項について適正に定め、当該第三者における個人データの取扱い状況を把握し、必要かつ適切な監督を実施します。

10 第三者への提供

本会は以下の場合およびその他本個人情報保護方針で別途定める場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、第三者に個人データを提供することはありません。

(1) 法令に基づく場合

(2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

(3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

(4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令に定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

11 共同利用

本会では、事業を執行するにあたり、本会が持つ個人データの共同利用を行います。なお、共同利用者の範囲、共同利用の管理責任者等に関して変更する場合は、変更する内容についてあらかじめ本人に通知し、または容易に知り得る状態にします。

(1) 利用目的

- ・中部国際空港におけるサービス等の提供のため
- ・中部国際空港の情報、イベント情報等の各種ご案内のため
- ・中部国際空港のサービス、イベントに関する企画開発・市場調査等のため
- ・中部国際空港から必要な連絡のため
- ・中部国際空港へのお問い合わせ、ご意見およびご要望への対応のため

(2) 共同利用者の範囲及び管理責任者

法人名	代表者	住所	問合せ先
愛知県	知事 大村秀章	愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号	都市・交通局航空空港課 052-954-6133
岐阜県	知事 古田肇	岐阜県岐阜市藪田南2丁目1番1号	都市建築部都市公園整備局 公共交通課 058-272-8654
三重県	知事 一見勝之	三重県津市広明町13番地	地域連携部交通政策課 059-224-2805
名古屋市	市長 河村たかし	愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番1号	総務局総合調整部空港対策室 052-972-2224
名古屋商工会議所	会頭 嶋尾正	愛知県名古屋市中区栄2丁目10-19	企画部インフラ・国際ユニット 052-223-5704
一般社団法人中部経済連合会	会長 水野明久	愛知県名古屋市中区武平町5丁目1番地 名古屋栄ビルディング10階	社会基盤部 052-962-8091
中部国際空港株式会社	代表取締役社長 犬塚力	愛知県常滑市セントレア一丁目一番地	地域共生部 0569-38-7838

12 開示、訂正、利用停止、第三者提供停止等の手続

本会は、本会が保有するデータベースに保持される個人情報について、当該本人から所定の方法にて、開示、訂正、削除、追加、利用停止、消去、第三者への提供の停止、第三者提供記録の開示のいずれかに関する請求があった場合、請求者が本人であることを確認の上で、合理的な期間および範囲で、法令に従い次のとおり対応します。

請求される場合は、下記「14 質問および苦情処理の窓口」宛てにご連絡ください。

① 開示、第三者提供記録の開示に関する請求

本人が希望された当該本人の個人情報の項目、利用目的または第三者提供記録について開示します。

② 訂正、削除、追加に関する請求

請求内容を確認し、適切かつ可能な範囲で当該本人の個人情報に関する内容の訂正、削除、または追加を行います。

③ 利用停止、消去、第三者への提供の停止に関する請求

請求内容に従い、本人が指定された当該本人の個人情報の項目について、適切かつ可能な範囲で、利用または第三者への提供を停止し、ご希望の場合は消去します。

13 変更

本個人情報保護方針は、法令・ガイドラインに反しない範囲で変更される場合があります。

14 質問および苦情処理の窓口

本会による個人情報の取扱いに関する質問または苦情につきましては、以下にお問い合わせください。

受付時間：平日午前9時より午後5時まで

中部国際空港利用促進協議会 事務局

名古屋商工会議所内 052-223-5704

一般社団法人中部経済連合会内 052-962-8091

15 事故発生の措置

本会は、個人情報の漏えい事故等が発生した場合もしくは発生した疑いがあった場合には、事実関係と原因の調査、二次被害の防止策及び再発防止策等を実施し、適切に対応します。